

【参考】 令和8年度事業の概要

	購入寄付型	株式型
対象者	都内で事業を行い、下記①～⑦の助成要件のいずれかに該当する創業希望者又は中小企業者等（個人事業主、NPO法人、一般社団法人等も含む）	都内で事業を行う中小企業であり、創業した日から10年未満である株式会社（個人で創業し法人化した者は、個人で創業した日から10年未満）
助成要件・助成内容	<p>【助成要件】</p> <p>支援対象者に該当し、取扱CF事業者の運営するサイトで、資金調達を完了した者。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 創業者・創業希望者 ② 新製品・新サービスの創出に挑戦する者 ③ 「2050東京戦略」の戦略に寄与するソーシャルビジネスを行う者 ④ HTT・ゼロエミッションに資する新製品・新サービスの創出に挑戦する者 ⑤ デジタル技術を活用した新製品・新サービスの創出に挑戦する者 ⑥ 女性活躍の推進に資する新製品・新サービスの創出に挑戦する者 ⑦ 事業の見直し・再構築にチャレンジし、事業の継続・発展を図る者 <p>【助成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①～③：取扱CF事業者を支払う手数料の1/2（上限額80万円） ・ ④～⑦：取扱CF事業者を支払う手数料の2/3（上限額100万円） 	<p>【助成要件】</p> <p>支援対象者に該当し、取扱ECF事業者の運営するサイトで、株式及び新株予約権の発行により資金調達を完了した者。</p> <p>なお、支援対象企業の主たる事業が次に掲げる条件のいずれかに該当する場合は特例とし、助成率・助成上限額を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ HTT・ゼロエミッションの推進を目的とするもの ○ デジタル技術を活用しDXの推進につながるもの <p>【助成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則：取扱ECF事業者を支払う手数料の1/2（上限額750万円） ・ 特例：取扱ECF事業者を支払う手数料の2/3（上限額1,000万円）

事業の仕組み

